

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671800167		
法人名	社会福祉法人尾花沢福祉会		
事業所名	ハイマート福原グループホーム		
所在地	山形県尾花沢市大字野黒沢554-35		
自己評価作成日	平成25年12月1日	開設年月日	平成15年 3月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www kaigokensaku jp/06/index php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 26年 1月 28日	評価結果決定日	平成 26年 2月 18日

(ユニット名 おきなの里)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ハイマート福原グループホームは自然豊かで四方が畑や山河に囲まれており、のんびりとした雰囲気の中で楽しく暮らす事ができる。また常に「安心・笑顔・協力・信頼・真心・尊厳」を理念に掲げ入居者と職員が家族として楽しく生活を送れるよう手厚い支援を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の2大行事「夏祭り」と「収穫祭」はボランティアの方が準備段階から加わり、和太鼓や踊りの披露などもあり、利用者の家族等をはじめ地区の子どもからお年寄りまで大勢参加する恒例行事となっています。収穫祭で出される料理はホームの菜園で採れた野菜で、管理には年間を通して地域の方の手伝いがあり、開設から丸10年を経てその輪も広がり、地域と共に歩んできた様子が窺えます。得意なことや家事全般など出来ることをしてもらい、利用者が「主役」になれる場面作りを工夫し、活き活きとした表情や笑顔に繋がり、ゆったりと穏やかな生活が送れるよう支援している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況		
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念の中に地域との連携などをうたい、管理者と職員はその理念を踏まえ実践にあたっている。	理念の6つの言葉は利用者に向けて、職員の思いを表している。関わりの中で職員同士気になったときは理念を確認し、利用者が自分のペースで毎日の生活が出来るように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として交流できるよう努めているが、日常的にまでとは言えない。主に行事などを連携しながら行っている。	小学校の運動会や行事に毎年招待があり、また地域の行事や祭りに参加している。事業所主催の「夏祭り」や「収穫祭」には職員が地区内一軒一軒に話をしながら案内を配り、顔の見える関係を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区公民館の要請などにより、年に一回程度管理者が地域の方々に対して認知症の介助方法などを伝えることがある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見などを踏まえ、毎月全職員でユニット会議を行い、サービス状況について検討をしている。	会議のテーマは決めているが、ざっくばらんな話し合いの中からでた意見・要望を受け止めサービスに活かしている。年一回メンバーで他の事業所見学を計画し、県内はもとより県外にも出かけて見聞を広げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市及び協力病院に対して、毎月実績を報告しており、意見などをもらうこともある。	市の担当者には運営推進会議に出席してもらい、家族等をはじめ参加者と疑問点や制度上の事など直接話し合える良い機会となっている。毎月同じ介護相談員の来訪があり、利用者と顔馴染みになり会話も弾んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	禁止事項の中でも、特に身体拘束には、全職員に内部研修などで十分な理解を求めている。玄関の鍵も同様に禁止事項として理解している。	職員は研修会などを通して理解し、自覚している。帰宅願望の方には行動を止めるのではなく、一緒に敷地内を一周したり、冬期間はお茶を飲んだり居場所を変えるなどで気分転換を図り、見守りながら安全な暮らしを支援している。	

自己 外 部	外部 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修により高齢者虐待防止については理解を深めるようにしている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市のサービス事業者連絡会議の研修参加及び内部研修などにより権利擁護についての理解を深め、支援できるようにしている。現在はいずれも家族が健在であり制度の利用者がいない。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約をかわしているが、管理者などが十分に説明し、理解をされてから署名捺印をいただいている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者と同様に、家族が来居時は常に声をかけ、要望を言いやすいようにしているが、さらに意見箱を準備している。	「夏祭り」や「収穫祭」などの行事にほとんどの家族等が参加している。面会時には職員から話しかけ、利用者の日頃の様子を伝えながら何でも言えるような雰囲気作りを心がけ、信頼関係を築いている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月運営者と職員の会議を実施しており、職員の意見を反映できるようにしている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の職場環境・条件整備等については、毎年検討を加えて改善に努めている。		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年数回、外部研修も年一回以上受講できるようにして、管理者職員の資質向上に努めている。	法人内人事異動・新人職員も含めて全員が外部研修に積極的に参加し、サービスの質向上を目指している。研修後の変化や資格取得にも意欲が見られ、事業所もバックアップ体制をとっている。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県GH協会主催の交換実習に参加しており、そこで学んだことも活用してサービス向上に努めている。	県グループホーム連絡協議会の村山・最上ブロック会の研修会や交流会に参加し、情報交換している。年2回交換実習の受け入れ、訪問を実施しており、職員は体験してきた気づきをケアに反映させている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅などで面接を実施し、その際本人や家族の意向を確認して、サービスに活かしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接や電話連絡のほか、入居当日も本人・家族の要望を聴けるようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」の状況を多面的に評価し、グループホーム以外のサービスをすすめることもある。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は意図的に入居者とともに暮らす者として関係を築いている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者と家族との絆を重視した上で、職員と協働して支援にあたっている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の友人や仲間をいつでも受け入れるようにして、入居前の関係が途切れないようにしている。本人希望の場所へ職員と出かけることもよくある。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士が交流しやすいように、ソファーやテーブルの位置などを工夫している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もいつでも連絡が取り合えるように、退居時に本人・家族に説明をしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に本人の意向把握に努め、菜園や物づくりなど、個別の趣向を活かした取り組みを行っている。	朝、利用者に今日は何をしたいかと話しあげ、「今の気持ち」を大切にし、言葉が苦手な方には例をあげて、自己決定出来るような工夫をしている。思いの把握に努め、利用者が家族等に遠慮しているときなどは代弁することもある。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族の協力を得て、アセスメントなどを行い、入居者の生活歴の把握などに努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来るだけ入居者に寄り添い、ADLの状況などを観察しながら、個々の能力把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は毎月のユニット会議で検討し、モニタリングも必要な時に行っている。	利用者が今、何を求めているのか、何がしたいかと直接聞き取り、その思いに沿った介護計画を作成している。家族等や主治医の意見を取り入れ、ユニット会議で担当職員を中心に全員で検討している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケア記録を活用し、定期的及び必要時に介護計画の見直しを行っている。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源としてのボランティア団体などが、グループホーム行事に参加して、入居者とともに楽しむこともある。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に、入居後も受診援助を行い、関係を断ち切らないようにしている。	それぞれ馴染みのかかりつけ医の受診は家族対応で行い、場合により職員も通院介助をしている。普段から医師と情報交換し、医療機関で定期診療を受けながら、利用者の健康維持を図っている。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は不在であるが、適切な医療サービスが受けられるよう管理者・介護員が定期受診の支援を行っている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護スタッフはいないが、介護職員が普段の病状や生活状況などを詳しく医療機関に伝えている。退院時には医師及び看護師のサマリーをもらっている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は医療機関に指示を仰ぎ、家族とも相談しながら支援に当たるようにしている。	入居前に家族等と話し合いを持ち、ターミナルケアは行わない旨を説明し理解を得ている。食べられない・水を飲めないなど容態変化時は、医師の指示のもと家族等と話し合い、医療機関に委ねる対応をとっている。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の研修の中で、応急手当なども学習している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全職員参加により、毎年、避難訓練・非常連絡訓練を合わせて数回行なっており、地域の方々の参加する総合避難訓練も年に一回は行っている。	地域から大勢の方の協力と参加を得て総合避難訓練を行っている。火災・地震・雪害などに備え避難経路・非常口等の確認をすると共に、通報・初期消火・緊急招集等の訓練も実施している。豪雪地のため除雪・雪降ろしや灯油機器管理には特に気をつけている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシー保護の重要性は全職員が了解しており、生活の支援にあたっている。	その人に合った関わり・言葉がけをしながら、これまでの生活や行動で蓄積した能力の引出しを開け、生きがいを見つけられるように接している。トイレは戸を開けっぱなしにしない、一人で行つてもらうなど、人格を尊重しプライバシーに配慮しながら自立に向け関わっている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員とともに生活する中で、本人が自己決定しやすいように支援している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「那人らしさ」は個々に異なるが、朝の内に入居者の希望を聞き、ドライブ・買い物・ハイキングなどに出かけることがある。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	残存能力を意識しながら、朝晩の着替えを支援しており、身だしなみも個々の能力に合わせて支援している。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備・後片付けは、入居者ができるところは入居者にやっていただいている。	嗜好や状態に合わせ調理の工夫をし、出来ることはやってもらうとの方針で、畑の野菜取り入れ・包丁を使っての下準備・盛り付け・配膳・後片付けなど楽しみながら手伝ってもらい食事を提供している。ときには寿司や天ぷら蕎麦の出前を取ったり、誕生会では好きな料理を取り入れている。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事チェック表により食事・水分摂取量を把握し、適量の摂取になるよう支援をしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの支援は毎食後行っており、口腔内の清潔保持に努めている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄を原則としており、体調不良時を除き、オムツは使用しないように努めている。	排泄チェック表や食事の前後に誘導しながら、本人のサインも見逃さないようにしている。トイレ内では時間を掛けてでも自分ひとりで出来るよう、見守りながら支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の体力に応じてリハビリ体操などを行っているほか、繊維質の野菜が摂取できるよう支援している。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	出来るだけ入居者個々の要望に応じた入浴支援を行っている。	風呂の中で一人でゆっくりのんびり出来るよう職員は浴室の外で見守り、拒む方には声掛けを工夫しながら誘い入浴を促している。浴槽に底台を沈めたり、持ち手やマットで転倒防止にも配慮している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を重視して、安眠できるように支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のかかりつけ医の指示に基づき、適切な服薬ができるよう支援している。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職歴や趣味が活かせるように役割を持ってもらい、楽しみだけでなく自己実現も視野に入れて支援している。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者の希望にそって、いつでも出かけられるようになっている。予定の変更には、特に規制を設けていない。	季節に合わせた花見や希望の場所へのバスハイキングなど外出行事を行い、外の空気に触れ身体を動かすことで気分転換を図っている。散歩・買い物・外食・床屋・帰宅しての泊まりなど普段の外出も希望に沿うよう支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談して、本人の能力に合わせてお金の所持をしてもらっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望にしたがい、可能な限り電話・手紙の支援に努めている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある環境づくりに力をいれている。共用空間は快適に過ごせるように、毎日、入居者とともに掃除を行っている。	居室から直ぐ広いホールにつながり、季節に合わせた装飾や達磨の貼り絵など創作品が飾られている。椅子やソファでテレビやビデオを見たり音楽を聴いたりお喋りしたりして、それぞれが思い思いにくつろげる空間になっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室を利用して独りになることが可能であり、気の合う利用者が個室を自由に訪れることも出来るように支援している。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室は、家族が来るたびに茶の間がわりに利用され、その都度、装飾などを見ていただいて、要望があればうかがうようにしている。	洋室と和室があり、利用時には出来るだけ希望に沿うようにして、馴染みの物を持ちこみ暮らしやすい居室となってい。る。夜間、職員は居室が見渡せるホールで見守り、利用者が不安のないように努めている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は安全を最優先にしているが、わかりやすい環境をつくるとともに、入居者の自立支援として、なるべく「できること」をして頂いている。		